

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和8年6月24日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和8年6月24日（水） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 清水委員（南あわじ市） 山本委員（学校組合）

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時38分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 近 藤 宰 常、青 木 京、清 水 真 澄、山 本 真 也

《学校組合》

（教育長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 狩 野 時 夫、近 藤 宰 常、山 本 真 也、橋 本 直 之

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 坂 東 聡、教育次長 田 村 智 巨、教育総務課長 前 川 恭 範、

こども未来課長 稲 本 順 也、学校教育課長 浜 田 啓 久、

生涯学習課長兼働く婦人の家館長 柏 木 映理子、

文化・スポーツ振興課長兼三原健康広場所長兼文化体育館長 前 川 倫 章、

市立図書館長 阿萬野 真 司、

滝川美術館玉青館長兼埋蔵文化財調査事務所長 秀 充 浩、

教育総務課副課長 森 浦 勇 人、教育総務課主査 興 津 里 香

教育総務課事務員 土 肥 萌々香

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

- | | |
|--------|--|
| 議案第15号 | 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について
原案可決 |
| 議案第16号 | 南あわじ市立学校備品取扱規程制定について
原案可決 |
| 議案第17号 | 南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規定の一部を改正する規程
制定について
原案可決 |

1. 開 会

午前10時00分

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、清水委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、教育委員会定例会の分と総合教育会議の分を事前にご送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【山本委員】 (発言について修正の申し出あり)

【清水委員】 (発言について修正の申し出あり)

【青木委員】 (発言について修正の申し出あり)

【新宅教育長】 他にご意見ございませんか。ご意見がないようですので、前回の教育委員会定例会及び総合教育会議の会議録については先ほどの部分を修正した上で承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会定例会及び総合教育会議の会議録は、先ほどの部分を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

今日は2点ご紹介させていただきます。1点目は、「西淡グラウンド芝生化事業ポット苗植付イベント」についてです。この事業の背景ですが、南あわじ市では令和6年2月に市のサッカー協会から、西淡グラウンドの約4,000平方メートルについて、ジュニアサッカー用の芝生化に関する要望を受けておりました。一般社団法人南あわじアスレチックスポーツクラブが中心となって、地元自治会、地域づくり協議会、田主の方々と協力して芝生化事業を進めることとなりました。芝生の育成や管理は社団法人へ業務委託し、市はグラウンドの整地や給水設備の整備支援、スプリンクラー等の貸し出し支援を行ってまいります。今後は社団法人が地域と連携して芝生の維持管理を行い、地域が主体となって環境整備に向かうという、市のモデル事業になる考えです。イベントには西淡グラウンドを拠点に活動しているFC南あわじや他のクラブの子どもたちもたくさん参加していました。自分たちでグラウンドを手作りし、待望の芝生の上でサッカーができるという思いを持って参加してくれたのではないかと思います。この取組は、行政、地域、保護者、子どもたちが一体となって進められた事業です。2ヶ月ぐらいで青々とした芝生となる予定です。前日に、日本サッカー協会から提供された2万1,000個の苗を滋賀県から搬入し、地域の方や職員で、植えるための穴を2万個、50センチ間隔で開けていただきました。準備は大変だったと思いますが、参加者が200名いる中で、非常に効率よくできたと思います。

2点目は、「ワールドマスタースゲームズ2027関西」についてです。台風の影響も心配されていますが、今週末リハーサル大会が行われます。来年5月には、ビーチバレーボール競技が慶野松原で開催されます。令和3年に予定されていましたが延期となっていたもので、今回いよいよ開催となります。これからどんどん周知され盛り上がっていくと思いますので、応援をよろしくお願いいたします。私からは以上の2点でございます。

【新宅教育長】 この件につきまして、ご意見等ございませんか。

【青木委員】 芝生化のことですが、地元住民の一人として、皆様ありがとうございます。植えながら地域の方とお話ししたのですが、「みんなでやっぺいこう」という雰囲気があって、とてもよかったと思います。職員の方が上手に司会をされていたが、進行の役割を子どもたちに手渡していかないといけないなと思いました。サッカ

ーをやっている子たちはハキハキした子が多いので、団体とも協力して役割を子どもたちに渡していくと、記念撮影なども円滑に動けるはずです。大人が伝えるより、子どもが伝えて言うほうが動いてくれるはずです。ワールドマスタースゲームズの司会なども、中高生ができるのではないかと思うので、子どもたちと協力し、大人が子どもたちのサポートに回るということを意識するともっと楽しくなると思いました。

【新宅教育長】 他にご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議事

【新宅教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市議案3件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第15号

「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」

【新宅教育長】 南あわじ市教育委員会議案第15号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

【前川恭課長】 ただいま上程いただきました議案第15号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、現在会期中の令和8年第140回南あわじ市議会定例会に提案されております議案「南あわじ市小中学校照明LED化業務請負契約の締結について」が対象となっております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されており、このたび、当該案件について市長からの求めに応じ、本日の定例会に提案するものでございます。

それでは令和8年度「南あわじ市小中学校照明LED化業務請負契約の締結について」につきましてご説明申し上げます。お手元の「第140回南あわじ市議会定例会提出議案（議案第55号）」及び資料「南あわじ市小中学校照明LED化業務概要書」

をご覧ください。

契約の目的は、学校施設の照明ＬＥＤ化でございます。契約の方法は、公募型プロポーザル方式による随意契約でございます。本業務の実施においては、価格だけでなく、短期間で業務を遂行する技術力・知識に加え、省エネ性能を含む提案の内容や実績等も含めて総合的に評価を行い、最適な相手方を選定する必要があるため、プロポーザル方式により事業者選定を実施しました。去る３月２６日に公告を行い、参加表明書の提出のありました２者により、５月２５日にプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、最優秀提案者として株式会社谷電気を代表とする共同事業体（グループ）を特定しました。業者の特定後、同事業者との間に基本協定書を締結し、６月３日に仮契約の締結が完了したところです。契約の金額は、３億１千９００万円でございます。契約の相手方は、代表事業者である「洲本市千草乙１４７番地 株式会社 谷電気 代表取締役 谷 政智」、グループ構成事業者は業務概要書に記載の２者でございます。

続いて、業務の目的及び概要を説明させていただきます。本市では、地球環境に対する未来への責任を果たすために、温室効果ガスの削減を進め、２０５０年にカーボンニュートラルを達成することを目標としております。本事業において、小中学校組合を含む南あわじ市内小中学校２０校の校舎及び体育館等の照明器具等をＬＥＤ照明に交換することで、温室効果ガス排出量の削減、消費電力削減に伴う電気代の削減及び維持管理費などの歳出削減を図ることを目的とし、業務委託を実施するものでございます。業務概要は、南あわじ市内小中学校２０校の照明ＬＥＤ化にかかる現地調査、機器の選定、調達、撤去、新設等でございます。詳細につきましては添付の業務概要書をご覧ください。業務の完了は、令和９年３月３１日を予定しております。

以上、議案第１５号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」のご説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【新宅教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第 15 号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第 15 号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第 16 号

「南あわじ市立学校備品取扱規程制定について」

【新宅教育長】 続いて、南あわじ市教育委員会議案第 16 号「南あわじ市立学校備品取扱規程制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【浜田課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第 16 号「南あわじ市立学校備品取扱規程制定について」、提案理由の説明を申し上げます。

この規程の制定は、学校備品管理システムの更新に伴い、備品の管理方法が現行の規程と整合しなくなったことから、規程全体の見直しを行う必要が生じたため、全部改正を行うものでございます。現行規程は従来の管理手法を前提としているため、新たなシステムによる運用実態との間に乖離が生じております。このため、備品管理の適正かつ効率的な運用を図る観点から、実態に即した内容へと改めるものでございます。なお、附則でこの規程の施行日を令和 8 年 7 月 1 日と定めております。

以上、議案第 16 号「南あわじ市立学校備品取扱規程制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第 16 号「南あわじ市立学校備品取扱規程制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第 16 号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第 17 号

「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」

【新宅教育長】 南あわじ市教育委員会議案第 17 号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【浜田課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第 17 号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」、提案理由の説明を申し上げます。

この規程の一部改正は、学校備品管理システムの更新に伴い、従来必要としていた備品廃棄に係る申請手続が不要となったことから、関係する様式の見直しその他所要の改正を行うものでございます。なお、附則でこの規程の施行日を令和 8 年 7 月 1 日と定めております。

以上、議案第 17 号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します
お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第17号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第17号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市議会6月定例会一般質問の報告について

【新宅教育長】 南あわじ市議会6月定例会一般質問の報告について、事務局より説明をお願いします。

【田村次長】 お手元配布の資料「南あわじ市議会定例会一般質問内容について（関係分抜粋）」をご覧ください。6月3日から6月25日までの会期で開催されている第140回南あわじ市議会定例会におきまして、6月15日・16日・17日・18日の4日間にわたり、17名の方からの一般質問がありました。そのうち、教育委員会関連の質問は8名でした。それでは、主なものについての答弁内容の概略をご報告いたします。

まず、アフタースクールについて、現在の状況や担い手不足への対策などについて、3名の議員から質問がありました。これに対し、「人気の高まりから、令和8年度は多くの利用希望があり、定員超過や人材不足のため、残念ながら参加をお断りした拠点

があるが、引き続きスタッフなどの人材確保に努めていくこと。」「活動場所についても、必要に応じて学校や関係機関などと協議・調整を行いつつ、改善に努めていくこと。」といった内容の答弁をいたしました。

次に沼島地区における部活動の地域展開や、寄付金を活用した「夢をカタチに丸川プロジェクト事業」などについて、1名の議員から質問がありました。これに対し、「沼島における部活動の地域展開については、地区内で地域クラブを立ち上げるか、地区外の地域クラブに参加するか、といった方法が考えられるが、沼島から出るには船に乗らなければならないことも勘案し、どういった支援ができるかという点について検討していきたいということ。」「沼島出身者の方からの寄付金を活用した「夢をカタチに丸川プロジェクト事業」については、沼島小中学校のために使ってほしいとの寄付者の意向を受け、小中学校の児童生徒やPTA、教職員などで構成する実行委員会において使い道を検討し、その内容に沿って実施されていること。」などを答弁いたしました。

このほか、「西淡グラウンドの芝生管理について」や「慶野松原の松枯対策について」、「小学校における登下校確認システムの導入可能性について」、「学校現場での熱中症対策について」、「広田保育園について」など、幅広い質問がございました。

質問内容と答弁の詳細につきましては、記載のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。以上で、南あわじ市議会6月定例会一般質問のご報告とさせていただきます。

【新宅教育長】 事務局からの説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

【清水委員】 熱中症対策についてですが、学校が保冷グッズ等の使用を許可しているという周知が、保護者に伝わっていないように感じています。特に中学校ではルールが厳しいので、暑くなってきたから暑さ対策グッズを使って良いですよと「すぐー」などで配信してもらえたら、事前にもっと対策ができるのではないかと思います。今は保護者にうまく伝わっていないと思いますので、この件についての周知をどのようにされているのかを教えて欲しいです。

【坂東次長】 資料にある周知は、校長会等で管理職に対して行った周知です。それぞれの学校がルールを決めて対策をしているので、他校の情報も収集しながら、自分の学校で取り組める内容を対策として、保護者の方に紹介されていると思います。

【清水委員】 私の周りや小学校でもあまり聞かないので、教育委員会の方針として周知するのは難しいのでしょうか。各学校の校長先生の判断になってしまうのですか。

【坂東次長】 小規模校では、冷感タオルやネックリングなどの保冷グッズを冷凍庫で冷やすという取組をやっています。学校によって冷蔵庫の有無など施設環境が違うため、一律にルールを決めるのは難しいところがあります。各学校で考えて提案し、保護者の方とも意見交換をする中で決めていけたらと考えています。

【清水委員】 学校ごとに送っている「すぐーる」で、学校ごとの暑さ対策についても少し周知をした方が良いと思います。「すぐーる」を活用してもらえると嬉しいです。

【坂東次長】 教育委員会として各学校の対策の状況は把握していますが、確かに学校から保護者への周知が追いついていない面があるかもしれませんので、また検討したいと思います。

【青木委員】 辰美小学校での過去の事例ですが、PTAが動いて校長先生と話し合い、現在は暑くなる前に学校からPTA代表名での書類が届くようになりました。辰美小学校では通学時にヘルメットを被っていますが、暑い時はヘルメットを脱いで帽子にしても良いし、服装についてもよく相談してくださいという内容です。自分たちが学校に言っても変わらないのではなく、本気で関わっていくと変えることができるという良い事例だったなと思っています。

【新宅教育長】 子どもたち自身の「暑くて困っている」という声があるなら、それを拾って早く学校に伝えることは大事だと思います。先回りして大人が準備して全てを与えてしまうと、何も考えずに日々快適な環境で過ごすことになりますが、その状況がずっと続くとは限りません。都会に出た時には、自分たちでどう生き抜くかという力も必要です。自分の命を自分で守る力を育てることと、安全対策面での見守りのバランスが大切です。

【青木委員】 子どもたちが「言っても無駄だ」と思うこと自体が問題だと思うので、「言えば変わるんだ」という気持ちでいてほしいです。先生方も一緒に話し合う姿勢でいてほしいし、我々もそれをサポートできたらと思います。

【新宅教育長】 他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、

資料をご覧お願いします。

7. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○「すぐーる」でのチラシ配信について

【青木委員】 「すぐーる」のことですが6月17日にチラシ配信が同じタイトルで5件一度に届きました。クリックすれば夏休みの体験教室等の詳細が分かるのですが、件数が多くて探す意欲が消えてしまうとの意見を聞きました。テレビ番組等でもタイトルは命ですので、タイトルにより開いてもらえる工夫を忘れないでほしいです。以前と比べて非常に見やすくなってありがたいですが、せっかく配信しても見てくれる人が少ないともったいないと思います。

【坂東次長】 内容を確認のうえ、配信の仕方について相談します。

【清水委員】 教育みらい講演会はタイトルが「教育みらい講演会」となっていたので、後から開始時間等を確認するのにとても便利でした。6月17日の配信では夏休みの企画が多かったので、例えば「夏休みの体験教室」としてカテゴリーを分けて配信するなどの工夫はできるかもしれないと思います。

○今後の教育委員会定例会について

【前川恭課長】 次回以降の定例会の日程をお知らせします。次回は7月22日（水）、8月は24日（月）に開催を予定しております。9月は日程調整をさせていただいた結果、9月30日（水）とさせていただきます。いずれも、本日同様、午前10時より第2別館第5会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

8. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前10時38分